

3. 廃棄物関係資料

3-1 排出事業者に対する指導状況

(平成12年度)

区 分	件 数	備 考
立 入 検 査	特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所	21 特管産廃を生ずる事業所及び有害物質等使用・特定施設設置事業所
	処理施設関連事業所	52 産業廃棄物処理施設を処理する事業所
	建設事業者	35
	PCB使用電気機器保管事業所	412
	苦情に係る事業所指導	248
	その他の指導	62 主として上記以外の事業者
合 計	830	
報 告 書 の 徴 収	特別管理産業廃棄物排出事業所(感染力産業廃棄物排出事業者を除く)	1,836 (特別管理産業廃棄物管理票交付状況報告書)(処理実績報告書)
	感染力産業廃棄物排出事業所	6,621 (特別管理産業廃棄物管理票交付状況報告書)(処理実績報告書)
	産業廃棄物処理施設設置事業者	159 (処理実績報告書)
	建設指導要綱対象事業者	294 資本金3億円以上の総合工事業業者 (処理実績報告書)
	多量要綱対象事業者	86 (処理実績報告書)
	PCB保管事業者	1,367 (保管状況報告書)
合 計	10,363	

3-2 産業廃棄物処理業者の状況(大阪府知事許可分)

区 分	平成12年度許可(指定)件数	平成12年度末現在の許可(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	1,348	4,549
うち積替えを含む	33	97
産業廃棄物処分業	38	112
うち中間処理	38	107
うち最終処分	0	5
特別管理産業廃棄物収集運搬業	61	384
特別管理産業廃棄物処分業	0	13
合 計	1,447	5,058
産業廃棄物再生輸送業	0	13
再生利用業	0	2

(注) 1 大阪市、堺市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。
2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。

3-3 産業廃棄物処理業者等に対する指導状況

(平成12年度)

区 分	件 数	
立 入 検 査	産業廃棄物収集運搬業	103
	産業廃棄物処分業	429
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	2
	特別管理産業廃棄物処分業	8
	産業廃棄物再生利用業	0
	合 計	542
検体採取・水質検査実施数	73	
業務実績報告書提出数	2,252	

3-4 多量排出事業者、建設業者及び特別管理産業廃棄物

多量発生事業者に対する指導要綱

名 称	多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱	建設工事における産業廃棄物の処理に関する要綱	特別管理産業廃棄物多量発生事業者における特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱(注)
制定年月	平成6年3月(平成6年4月1日施行)	平成9年12月(平成10年4月1日施行)	平成7年9月
目 的	産業廃棄物を多量に排出する事業者の産業廃棄物の適正処理及び減量化	建設工事等から生じる産業廃棄物の再生利用等による減量化及び適正処理	特別管理産業廃棄物を多量に生ずる事業者の特別管理産業廃棄物の適正管理及び排出抑制
対 象	府域の製造業又は電気・ガス・熱供給・水道業で産業廃棄物の総排出量が年間千トン以上又は製造工程等の新増設に伴い年間千トン以上増加すると予測される事業者	府域に営業所を有する建設業者のうち、資本金3億円以上であって、事業内容が総合工事等に該当するもの	特別管理産業廃棄物の種類ごとの年間総発生量が一定基準以上の事業者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理(変更)計画書の策定及び提出 産業廃棄物処理実績報告書の提出 適正かつ円滑な産業廃棄物処理に必要な助言、指導等 製造工程等の新設・増設に伴い、年間千トン以上の産業廃棄物の排出が予測される事務所は、産業廃棄物予測評価書の作成及び提出 	<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物処理(変更)計画書の策定及び提出 産業廃棄物処理実績報告書の提出 減量化目標値の達成制度 大規模工事における廃棄物アセスメント制度 工事関係者(発注者、下請業者、処理業者)の責務規定 元請責任の強化(大阪ルール)(全ての建設業者が対象) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別管理産業廃棄物処理計画書の策定、提出 適正かつ円滑な特別管理産業廃棄物処理に必要な助言、指導等
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 172事業者が対象 (大阪市48 堺市29 東大阪市9 3市以外の大阪府域86) 	294業者が対象	141事業者が対象 (大阪市42、堺市12、東大阪市4、3市以外の大阪府域83)

(注) 法改正により平成13年4月以降は法で規制されるため、平成13年3月末で要綱を廃止

3-5 特別管理産業廃棄物の発生状況

(平成11年度実績)

種 類	発 生 量 (ト ン)	うち府知事所管地域
廃 油 (燃えやすい廃油)	25,352	9,007
廃 酸	56,096	25,764
廃 アル カ リ	18,179	9,951
特 定 有 害 産 業 廃 棄 物		
廃 石 綿 等	1,381	348
燃 え 殻	209	82
汚 泥	3,681	769
廃 酸	5,275	811
廃 ア ル カ リ	4,324	1,278
廃 び じ ゃ ん	32	0
ば い じ ゃ ん	65,077	21,059
廃 油(トリクロロエチレン等の廃溶剤)等	3,276	1,459
合 計	182,883	70,527

感 染 性 産 業 廃 棄 物	22,190 (kL)	12,353 (kL)
-----------------	-------------	-------------

(注) 1 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成12年度提出)による。府知事所管地域は大阪市、堺市及び東大阪市を除く府域を指す。

2 発生量は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の合計は必ずしも一致しない。